

## 『大都市の自立と自治』愛知宣言 ～地域から日本のかたちを変える！～

生産年齢人口の減少を乗り越え、国際社会における日本の活力を維持・向上させるにはどうするのか。先の東日本大震災を踏まえ、東京一極集中ではない危機管理型の国土構造をいかに造っていくのか。日本はまさに課題山積。歴史的な転換点にある。

こうしたなかであって、大都市圏はじめ地域はいかなる役割を担っていくべきか。日本海の拠点として存在感を増す新潟、圧倒的なものづくり集積を中心に世界と闘う愛知・名古屋、アジアとの玄関口として高付加価値産業などの集積を強める大阪。

それぞれの持つ経済ポテンシャル、文化、伝統といったものを活かして、国任せでなく、自らの知恵と工夫で地域をより豊かなものにしていく。そして、それぞれが魅力を増すことで、日本に輝きを取り戻す。さらに、いざというときに、日本が機能不全に陥ることのないよう、東京一極集中を見直し、大都市圏、地域の強みを活かして、諸機能の分散と連携を進めることで、危機に揺るぎない力強い日本に転換していくこと。これが新しい国のかたち。

その基本は、「地域のことは地域で決定できる」よう、国と地方の役割分担を明確化し、自らの権限と財源で地方が責任をもって地域経営を行う。国は国家レベルでの戦略づくりに専念する。

こうしたなか、大都市にどのような政策が求められるのか、政策を進めるために、自治制度はいかにあるべきか、という問いに明確に答えていくことが非常に重要な課題になっている。今後、知恵を絞って検討を深め、時代に先駆けて大きく声を挙げることで、全国的な機運を盛り上げ、日本のかたちを変えていかなければならない。

特に、1956年の地方自治法の改正後大きな議論もなく続いてきた政令指定都市制度をはじめ、大都市制度については、画一的、一律なものではなく、住民自治を確保しながら、各大都市圏の持つ多様性・個性をふまえ、それぞれにふさわしい大都市のあり方を考えるべき時期に来ている。

本日、我が国に対する危機感、あるべき国の姿への思いを共有する3府県、2政令市の知事・市長が集い、それぞれにふさわしい大都市のあり方、国との関係などについて意見交換を行ったが、これを契機として、更に、住民を巻き込んで、それぞれの個性や実情に応じた将来の姿、あるべき制度などの検討を深めていくとともに、他の地域へも議論を広げていく考えである。

おりしも、地方自治法の改正などを議論する地方制度調査会の再開が予定されている。国におかれても、我々とともに、以下の4つの視点に基づき、これまでの考えにとらわれず、白地から大都市のあるべき姿、自治制度に関する議論を本格的に開始いただけるよう、強く求めるものである。

## 【4つの基本視点】

### 《地方分権改革の推進、大都市圏の自立》

1. 国から地方への大幅な権限、税財源の移譲を進め、課税自主権を強化することで、自らの責任で地域経営を行えるようにすること。

とりわけ、大都市圏については、経済活動の核として、国際的な競争を勝ち抜き、日本の成長を牽引していくことが望まれる。こうした役割を十分果たせるよう、行財政面、立法面での自立性を高めること。

### 《広域行政の強化》

2. 政治、行政、経済の東京一極集中を是正し、未曾有の危機にも揺るぎない力強い日本に転換していくことが必要である。

このため、経済面での役割をはじめ、首都機能を含む我が国の中枢機能のバックアップの役割を果たせるよう、それぞれの大都市圏に応じて、広域機能の一元化や合体などにより強力に広域行政を推進できるようにすること。

### 《住民自治の充実》

3. 住民の視点に立った豊かな自治を実現していくことが必要である。

このため、基礎自治体優先の原則を徹底するとともに、区長の公選制や地域自治組織の活性化など、住民自治の充実を図れるようにすること。

### 《多様な大都市圏》

4. 大都市圏は、それぞれに、その成り立ちや特色により形づくられた個性ある顔を持っている。この多様な強みを各大都市圏でそれぞれ伸ばし、我が国の発展、経済の振興に最大限活かしていくことが必要である。

大都市圏が、こうした役割を果たしていけるよう、歴史的成り立ちや地理的状況、そして、経済・人口などの集積によって形成される多様性を踏まえ、既存制度にとらわれることなく、自らにふさわしい制度を自主的に選択できる大都市制度をつくりあげること。

平成23年7月31日

新潟県知事	泉田 裕彦
新潟市長	篠田 昭
愛知県知事	大村 秀章
名古屋市長	河村 たかし
大阪府知事	橋下 徹